

平成30年度 整備管理者選任後研修について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条の規定による整備管理者選任後研修を下記のとおり実施します。

・受講対象者

宮城県内に営業所を持つ旅客自動車運送事業者に選任されている全ての整備管理者
(ただし、今年度の整備管理者選任前研修を修了した者、貨物自動車運送事業者における整備管理者を兼務している者で昨年度の整備管理者選任後研修を受講した者を除く)

・日程

タクシー事業者：平成31年2月 5日(火) 13:30～16:00 (受付12:30～)
平成31年2月12日(火) 13:30～16:00 (受付12:30～)
バス事業者：平成31年2月22日(金) 13:30～16:00 (受付12:30～)

詳細は郵送にて通知される案内(12月下旬までに送付予定)をご覧ください、同封の受講申込書にてFAXで申込みの上、受講願います。

※宮城県バス協会、宮城県タクシー協会に加入している事業者の方は各協会からの通知を参照願います。

※受講対象外の方であっても任意での受講は可能ですが、受講者多数の場合にはご遠慮頂くこともありますので、予めご了承下さい。

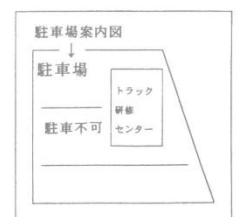
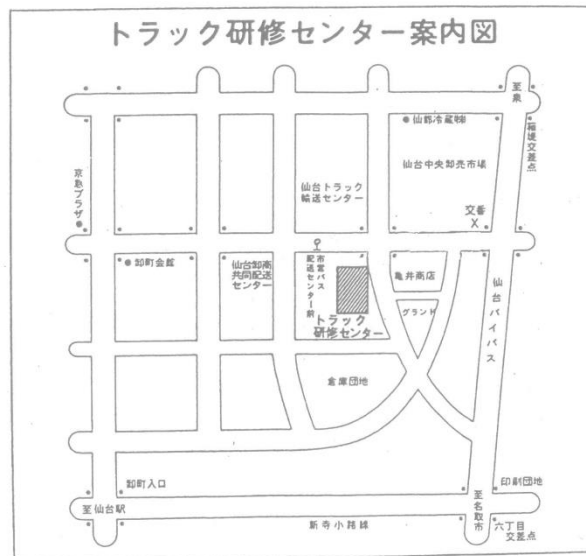
・持ち物

受講申込書(コピー可)、本人確認ができる身分証明書(運転免許証など)、筆記用具等

・研修会場

宮城県トラック会館
(トラック研修センター)
仙台市若林区卸町5丁目8番3号

※駐車できる台数が限られておりますので、**大型車での来場は厳禁**
(駐車場への入場をお断りする場合があります)とし、可能な限り公共交通機関の利用や乗り合わせで来場いただくようお願い致します。



・ご不明な点は宮城運輸支局検査整備保安部門までお問い合わせください。

TEL 022-235-2517 (音声案内2)